

予防接種 麻しん・風しん混合(MR)の予防接種

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

接種が済んでいない人は早めに接種しましょう

- 対象者
- 【1期】 1歳〜2歳未満の人
 - 【2期】 来年4月に小学校入学となる人
 - 【3期】 中学1年生に相当する年齢の人
 - 【4期】 高校3年生に相当する年齢の人
- 接種期間
- 対象年齢の期間内
- 【2期・3期・4期】 平成24年3月31日まで
- 接種場所
- 指定医療機関
(予防接種だよりに掲載しています)
- ※事前に予約が必要です。
- 持参する物
- 母子健康手帳
 - 2期・3期・4期の人は事前に送付した予防票
- ※予防票を紛失した人は、保健予防係で再交付します。この場合、母子健康手帳と印鑑が必要です。

年金 国民年金の任意加入制度

町民課 年金係 ☎(232)4914
熊本西年金事務所 ☎(355)3261

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

また、海外に在住する日本国籍の人でも国民年金に任意加入することができます。

は、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することが出来ます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます)。

旅券 旅券の申請・交付業務を役場で開始します

町民課 町民係 ☎(232)4914

これまで、県の窓口で旅券の申請・交付を行っていましたが、10月1日から、町民課で旅券(パスポート)の申請・交付業務(土日祝日・休日および年末年始を除く)を開始します。

- 旅券申請・交付場所
- 菊陽町役場 町民課(本庁舎のみ)
- 取扱日・時間
- 【申請】 月〜金曜日
午前9時〜午後4時30分
- 【交付】 月〜金曜日
午前9時〜午後5時
- 【申請から交付までの所要日数】
申請した日から最短で13日間
- 対象者
- 本町に住居登録している人、または居所がある人。
- 注意事項
- 10月1日から、菊池地域振興局窓口をはじめとする県の旅券窓口での申請ができなくなります。
- ただし、海外で親族などが病气、事故などによる死亡などにより緊急に渡航する必要がある場合などに限り、従来どおり熊本県庁旅券センターを利用できます。
- 9月30日までに県の窓口で申請した旅券(パスポート)は、10月1日以降であっても申請した県の窓口での受領となりますのでご注意ください。
- 申請に必要なもの
- 取扱窓口へ提出してください。
- 1 戸籍謄(抄)本
: 1通
- 2 住民票: 1通(住基システムの利用を希望する場合は省略できます)
- 3 1 枚(6カ月以内)に撮影したもの
- 4 本人確認のための書類(運転免許証など)
- 5 前回取得した旅券がある場合は、その旅券をお持ちください。
- 一般旅券手数料
- | 有効期間 | 収入印紙 | 熊本県収入証紙 | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 10年 | 14,000円 | 2,000円 | 16,000円 |
| 5年(12歳以上) | 9,000円 | 2,000円 | 11,000円 |
| 5年(12歳未満) | 4,000円 | 2,000円 | 6,000円 |

農地 農地を違反転用したり、許可どおりに転用しなかったら

菊陽町農業委員会 ☎(232)4924

農地を転用する場合には、原則として農地転用許可を受けなければなりません。これを違反すると罰則などが科せられますので、その前に農業委員会に相談してください。

農地を許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合などは、農地法に違反することになり、工事の中止、原状回復などの命令や罰則が適用される場合があります。

違反転用をすると、個人は3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金が科せられます。

転用についての相談と違反転用の通報は農業委員会へ

農地転用の許可申請の受け付けは、農業委員会で行っています。転用についての手続きや疑問は、まず農業委員会に相談してください。

※農地転用に関する相談や苦情は、国(農林水産省、地方農政局など)に相談窓口が開設されており、県(農林水産部農地・農業振興課)でも相談できます。

✕ 資材置き場にした

✕ 青空駐車場にした

✕ 産廃の捨て場にした

✕ 建設残土の捨て場にした

✕ 農業用施設を建てた*

※自己所有農地であっても農業用施設などを建てる場合は農業委員会にご相談ください。

農業 農家の皆さんへ(一般の人の回収はできません)

農政課 農政係 ☎(232)4916
JA菊池菊陽中央支所 ☎(232)2213

- 日時
- 9月14日(水) 少雨決行
(雨天時9月15日(木))
午前9時〜午後3時
- 場所
- 菊陽カントリーエレベーター
- 回収物・料金
- 1 廃ビニール 0円/kg
2 廃ポリフィルム・肥料袋・灌水チューブ 約16円/kg(税別)
3 その他 約51円/kg(税別)
- 注意事項
- 料金は後日、口座振替されます。
 - 梱包の悪いものは、受け入れできません。
 - 料金が異なるため、種類により別々に計量します。
 - 劣化フィルム(再生不可能)は、埋立処理となり別料金が必要です。
 - 同じ種類のものでひとまとめにしてください。
 - 荷物降ろしは各自でお願いします。

勤・経験+αの農業経営を目指して!

第18回菊陽町担い手育成推進大会

■日時 10月6日(木) 午後2時30分開会

■場所 1,2 菊陽町図書館ホール
3 さんふれあ

■内容

1 地産地消料理試食会(無料)

2 講演会(無料)
演題:「魅力ある農業経営の提案(仮題)」
(午後3時30分から1時間30分程度)
講師: (株)ジャパンバイオファーム
(長野県伊那市)
代表取締役 小祝 政明さん
※内容が変更になる場合があります。

3 交流会(会食費:2,000円)

■申込方法

9月30日(金)までに農政課にご連絡ください。

■主催 菊陽町担い手育成総合支援協議会・菊陽町認定農業者連絡会・菊陽町

■後援 JA菊池菊陽中央支所

■問い合わせ 農政課 ☎(232)4916